

セディナ、富山県信用組合と提携し、「カードローン」の保証業務を開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）は富山県信用組合（富山県富山市、理事長 齊藤 俊明 以下「富山県信用組合」）と提携し、2011年12月1日より「住宅ローン利用者向けカードローン」 「ゆとり」 の保証業務の取扱を開始しますので、お知らせいたします。

富山県信用組合は、富山県内の地域を営業地盤とし、1951年12月の設立以来、組合員の相互扶助という協同組合組織の基本理念のもと、地域の皆様と共に歴史を重ねてまいりました。

今後も地域金融機関として、「地域の皆様と共に歩む」という信用組合の原点に立ち返り、これまで以上にお客様第一主義に徹し、一番身近な金融機関として皆様に親しまれお役にたてる金融機関をめざしていきます。

このたび、地域金融機関として、お客さまの利便性をさらに向上していくことを目的として、セディナと提携いたしました。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーとして、金融機関様の様々なニーズにお応えすることで、お客様・金融機関様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しており、全国の支店ネットワークにより、今後とも金融機関様へのきめ細かいサービスをご提供するとともに、お客様への期待に応えられるサービスの提供をおこなっております。

富山県信用組合とセディナは本提携をすることにより、今後とも富山県信用組合のお客様の利便性向上と、毎日の生活のサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

住宅ローン利用者向けカードローン
商品名 「ゆとり」

1. 資金使途
自由。但し、事業性資金は除く。
2. 極度額
50万円・100万円・200万円（3種類）
3. 融資形式
当座貸越契約
4. 融資対象者
 - ・申込時の年齢が満20歳以上満60歳未満の方。
 - ・同一勤務先又は同一事業に、2年以上勤務又は営業している方。
 - ・富山県信用組合で住宅ローンをご利用されている方。

【ご参考】

【富山信用組合 概要】

- | | |
|-----------|---|
| 1. 代表者 | 理事長 齊藤 俊明 |
| 2. 所在地 | 富山県富山市大手町3番5号 |
| 3. 設立 | 1951年（昭和26年）12月 |
| 4. 営業店舗 | 15カ店（2011年3月末日現在） |
| 5. ホームページ | http://www.toyama-kenshin.co.jp |

【セディナ 概要】

- | | |
|------------|---|
| 1. 代表者 | 代表取締役社長 山下一 |
| 2. 所在地 | 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 |
| 3. 東京本社所在地 | 東京都港区港南二丁目16番4号 |
| 4. 設立 | 1950年（昭和25年）9月 |
| 5. 事業内容 | クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他 |
| 6. ホームページ | http://www.cedyna.co.jp |